大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため
配慮すべき事項についての意見

1 大規模小売店舗の名称
（仮称）コープ宇須店

2 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく市町村からの意見【和歌山市】
（1）廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し、生活環境の保全上支障のないよう廃棄物の適正保管及び処理に務めること。
（2）環境面、衛生面、排出量、回収ペースを考慮した廃棄物保管施設を確保すること。（生ゴミについては2日分以上を確保できる施設にすること。）

※大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づく住民等からの意見はありませんでした。